

公共調達の適正化について（平成18年 8 月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第 4

| 物品役務等の名称及び数量             | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                  | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）                           | 予定価格                     | 契約金額                     | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--------------------------|--------------------------------------------------|-----------|------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                          |                                                  |           |                                    |      |                                                               |                          |                          |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 不動産売買契約（玖珠駐屯地玖珠宿舍（仮称）用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月15日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（玖珠駐屯地玖珠宿舍（仮称）用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月15日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（玖珠駐屯地玖珠宿舍（仮称）用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月15日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（玖珠駐屯地玖珠宿舍（仮称）用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月15日 | 玖珠町長 宿里 政和<br>大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5 | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地）        | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月21日 | 由布市長 相馬 尊重<br>大分県由布市庄内町柿原302番地     | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地）        | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地）        | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地）        | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第 5 条第 1 号に基づき記載しない           | —    | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | 情報公開法第 5 条第 6 号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |

| 物品役務等の名称及び数量      | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所               | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由<br>(企画競争又は公募)                       | 予定価格                 | 契約金額                 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-------------------|--------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
|                   |                                                  |           |                                 |               |                                                               |                      |                      |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（湯布院駐屯地用地） | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月14日 | 情報公開法第5条第1号に基づき記載しない            | —             | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |
| 不動産売買契約（対馬駐屯地用地）  | 支出負担行為担当官<br>九州防衛局長<br>伊藤 和己<br>福岡市博多区博多駅東2-10-7 | 令和8年7月29日 | 九州電力送配電（株）<br>福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 | 6290001084768 | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。 | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | 情報公開法第5条第6号に基づき記載しない | —   |          |         |               |         |    |